

## 都市計画税使途状況（令和6年度決算）

都市計画税は、地方税法第702条の規定に基づき、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために課税されている目的税です。

令和6年度の都市計画税収入（約4億5,272万円）は、次のとおり都市計画事業費等（18億1,275万円）の財源として活用しています。充当割合は、25.0%です。

### 都市計画事業等の令和6年度決算状況

区 分	決算額（千円）
都市計画事業	659,133
街路	48,515
公園	108,513
下水道	502,105
土地区画整理事業	0
地方債償還額 ※	1,153,624
合 計	1,812,757

### 上記の都市計画事業等の財源

区 分	決算額（千円）
地方債	348,900
支出金	25,766
負担金その他	125,518
都市計画税収入	452,723
一般財源	859,850
合 計	1,812,757

※ 地方債償還額は、都市計画事業の財源として借り入れた市債の元利償還金を計上しています。